

# 教育に関する事務の点検・評価結果報告書

—令和2年度実績—

令和3年9月

松原市教育委員会



## 目 次

はじめに	1
1. 令和2年度 教育委員会の活動状況	
(1) 教育委員会の構成	2
(2) 教育委員会会議の開催状況	2
(3) その他の主な活動状況	6
2. 教育委員会における事務の点検と評価	
(1) 点検・評価の対象及び方法	7
(2) 外部評価委員	7
3. 令和2年度 教育振興基本計画に基づく点検・評価シート	
【未来を拓く人づくり～子どもの教育～】	
基本的な方針1 「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み	8
重点目標 (1) 学力向上の取組みの推進 (2) 豊かでたくましい人間性の育み	
基本的な方針2 安心・安全な学校園づくりの推進	16
重点目標 (1) 安心・安全な学校園づくりの推進 (2) 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上	
基本的な方針3 子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成	20
重点目標 (1) 地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進 (2) 青少年の健全育成の推進	
【自立心を育む人づくり～社会教育～】	
基本的な方針1 協働によるまちづくりを推進	23
重点目標 (1) 市民協働のしくみづくり	
基本的な方針2 生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり	24
重点目標 (1) 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり (2) 市民のスポーツ文化の醸成	
基本的な方針3 文化財の保護と活用をとおして、郷土への愛着と理解を深める	28
重点目標 (1) 歴史・文化の振興	
4. 教育振興基本計画の重点目標に関する指標と評価	29
5. 外部評価委員による意見	34

## は じ め に

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うものです。

この点検及び評価は毎年行い、教育に関する学識経験者の意見も付して、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表し教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興に資するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）  
（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 1. 令和2年度 教育委員会の活動状況

## (1) 教育委員会の構成

(令和3年3月31日現在)

職名	氏名
教育長	美濃 亮
教育長職務代理人	栗崎 節子
委員	田中 祥之
委員	有馬 章亜
委員	和田 良彦
委員	佐野 恭彦

## (2) 教育委員会会議の開催状況

年間12回 報告20件 議案40件 その他15件

開催日		付議事件	
4月定例会	令和2年 4月15日	報告	人事異動の専決処分の承認を求めることについて
			松原市教育委員会障害者活躍推進計画の作成及び公表の専決処分の承認を求めることについて
松原市会計年度任用職員の給与に関する松原市教育委員会規則の制定について			
		議案	令和3年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書選定の諮問について
5月定例会	5月20日	報告	松原市立小中学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針を定めることについて
			校長職務代理人の発令について
			松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員及び調査員の委嘱及び任命について
			旧松原市民松原図書館用地に係る教育財産の用途廃止等について
		議案	令和元年度松原市一般会計補正予算（第5号）について
			松原市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について
			松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
			松原市小中学校通学区審議会委員の委嘱及び任命について
			松原市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

			松原市図書館条例の一部を改正する条例の制定について
			松原市教育振興基本計画（後期計画）の策定について
6月定例会	6月24日	報告	令和2年度松原市一般会計補正予算（第2号）について
			松原市社会教育委員の委嘱及び任命について
		議案	松原市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
			松原市立小学校及び中学校における令和2年度の第1学期及び第2学期並びに夏季休業日及び冬季休業日の変更について
			松原市立幼稚園における令和2年度の夏季休業日の変更について
		その他	松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
松原市立義務教育諸学校教科用図書（中学校）採択について			
7月定例会	7月22日	報告	教育委員会の権限に属する事務の市長の補助機関である職員への委任及び調停に係る代理人の指定について
			令和2年度松原市一般会計補正予算（第5号）について
		議案	令和3年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（小学校）の採択について
			令和3年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（中学校）の採択について

8月定例会	8月19日	報告	令和2年度松原市一般会計補正予算（第6号）について
			校長職務代理者の解職について
			令和2年度松原市少年自然の家の休館について
			令和2年国勢調査に係る職員の従事許可について
		議案	教育に関する事務の点検・評価結果報告書（令和元年度実績）について
			令和2年国勢調査に係る職員の従事許可について
			職場におけるパワー・ハラスメントの防止及び対応に関する指針の改正について
			職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針の改正について
			職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針の改正について
			松原市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について
その他	財産取得について（学習用端末等一式等）		
	令和2年度中学校区フェスタの中止について		
9月定例会	9月2日	議案	令和2年度松原市一般会計補正予算（第7号）について
		その他	令和元年度決算状況について
			松原市民図書館活動報告2019年度の提出について
			令和元年度（平成31年度）松原の公民館活動『令和元年度（平成31年度）活動報告書』の提出について
河合小学校への落雷事案について			
10月定例会	10月14日	報告	松原市小中学校通学区審議会委員の委嘱及び任命の専決処分の承認を求めることについて
			松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命の専決処分の承認を求めることについて
		議案	令和2年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について
			松原市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について
		その他	令和2年度 第6回まつばらかるた大会の中止について
11月定例会	11月18日	議案	松原市教育委員会傍聴人規則の制定について
			松原市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づく教育委員会の意見聴取について	
		その他	令和2年度成人式事業について

12月定例会	12月23日	報告	令和2年度松原市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて
		その他	令和2年度のインターナショナルセーフスクールの日程について 令和3年度公立幼稚園入園児募集に対する応募状況の報告について
1月定例会	令和3年 1月20日	報告	旧松原市民松原図書館解体撤去工事完了に伴う松原市民松原図書館（建物）の教育財産廃止について
		議案	これからの学校教育基本構想検討委員会委員の委嘱及び任命について これからの学校教育基本構想検討委員会委員への諮問について
		その他	令和2年度成人式事業について
2月定例会	2月17日	報告	これからの学校教育基本構想検討委員会委員の委嘱の専決処分の承認を求めることについて
		議案	令和2年度松原市一般会計補正予算（第13号）について
			令和3年度松原市一般会計予算案について
			松原市文化財保護審議会への諮問について
			処分に係る大阪府教育委員会への内申について
			令和3年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申について
松原市立松原幼稚園、松原西幼稚園、まつかぜ幼稚園の閉園による告辞について			
その他	インターナショナルセーフスクールの国際認証に向けた事前指導（松原第二中学校区・松原第五中学校区）の報告について		
	令和3年度松原市立学校園に対する重点指導事項・社会教育の重点事項（案）について		
3月定例会	3月24日	議案	松原市立学校、幼稚園施設目的外使用規則等の一部を改正する規則の制定について
			松原市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
			令和3年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項を定めることについて
			令和3年度松原市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任命について
		教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
その他	松原市少年自然の家の開館について		



### (3) その他の主な活動状況

#### ① 協議会等の会議・研修など

令和2年4月	南河内地区市町村教育長連絡協議会	河内長野市役所
5月	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期監査	泉南市役所 八尾市役所
7月	大阪府都市教育長協議会定例会	アウィーナ大阪
	南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
	大阪府都市教育長協議会夏季研修会	アウィーナ大阪
8月	大阪府都市教育長協議会夏季研修会	アウィーナ大阪
10月	教育委員会学校訪問（10月中旬～11月上旬）	市内市立小中学校、 市立幼稚園
	大阪府都市教育長協議会秋季研修会	貝塚市教育研究センター
12月	市町村教育委員会オンライン協議会	オンライン
令和3年 1月	大阪府都市教育長協議会定例会	アウィーナ大阪
	南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
2月	南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター

#### ② 各種行事・大会など （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、最小限の開催をしたもの）

令和2年5月	P T A協議会総会（オンライン）	松原市役所
6月	地域教育協議会総会	松原市役所
	「松原市民図書館のあゆみ壁画サイン」除幕式	松原市民図書館
11月	教育委員会表彰式	松原市文化会館
	図書館ボランティア活動報告会	松原市役所
令和3年1月	成人式	松原市市民体育館

## 2. 教育委員会における事務の点検と評価

### (1) 点検・評価の対象及び方法

松原市教育委員会は、主要な施策や事務事業の取組状況について点検と評価を行い、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

令和2年7月に策定した「松原市教育振興基本計画（後期計画）」に基づいた取組みを評価対象として、点検と評価を行い、その進捗状況を総括するとともに、今後の課題や対応を示すものとし、毎年1回実施します。

点検と評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の意見を聞く機会を設け、様々な意見や助言を受けるとします。

また、教育委員会において、点検と評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を松原市議会に提出するとともに、報告書を公表します。

#### 【評価基準】

5	計画通り進み、十分な成果を得た。
4	ほぼ計画通り進み、成果を得た。
3	ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要。
2	計画通り進まず、満足のいく成果が得られない。多少の見直しが必要。
1	中止、大幅見直し等。

### (2) 外部評価委員

敬称略

外部評価委員名	所属等
神尾 登喜子	阪南大学副学長
中島 智子	大阪大谷大学教授

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～		
基本的な方針1	「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み	
重点目標(1) 学力向上の取組みの推進		
(1) - 1 家庭・地域との協働と検証をととした「確かな学力」の育成		
主な取組み	①地域とともにある学校園づくり	②「学力向上アクションプラン」の策定と検証・改善
	③学力向上のための校内研究体制の充実	④個に応じた指導の充実と改善
	⑤情報活用能力の育成とICTを活用したわかる授業づくり	⑥放課後学習など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取組みの推進
	⑦外国語活動・英語教育の指導の充実	⑧「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動の推進
	⑨外部人材の効果的な活用の推進	⑩郷土愛を育む教育の推進

◆令和2年度の主な取組み内容					
主な取組み	内 容	投入費用 (千円)	担当課	R1評価	R2評価
①地域とともにある学校園づくり	(総合的教育力推進事業) 学校教育における多様な地域人材の活用を推進するとともに、学校と地域・保護者の協働・連携の関係を深め、開かれた学校づくりを推進する。	4,047	教育推進課	-	4
②「学力向上アクションプラン」の策定と検証・改善	(教職員研修事業) アンケートを小学校3年生～中学校3年生の全児童・生徒を対象に実施し、学力向上の取組みに対して、児童・生徒の実態を把握する。「学校の授業時間以外に、普段どのくらい勉強しますか」等の質問項目について、必要に応じて改善していく。	2,625	教育研修センター	4	4
③学力向上のための校内研究体制の充実	(教職員研修事業) 校内研修の状況を調査し、各学校の校内研究の進捗状況と内容を把握するとともに、指導助言を行う。また、校内研修のあり方について、好事例を市内に発信・普及する。			4	4
④個に応じた指導の充実と改善	各校における児童・生徒の実態に合わせた様々な指導形態の実施について指導・助言を行い、個に応じた指導の充実と改善を図る。	-	教育推進課	-	4
⑤情報活用能力の育成とICTを活用したわかる授業づくり	(情報教育推進事業) 「ICT機器を活用した授業づくり」「情報モラル」「プログラミング教育」をテーマに、ICT機器や『SNSノートおおさか』を活用した公開授業等を情報教育推進会議と連携して実施する。また、市内の好事例をまとめたリーフレットやICT機器により、その成果を全教職員と共有する。	621	教育研修センター	4	4
	(情報教育推進事業) 各学校において、感染症予防対策をとりながら、情報モラル教育やICT機器を活用した授業づくりを進めるための校内研修を実施する。			3	4
⑥放課後学習など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取組みの推進	(放課後学習等サポート事業) 各学校において「基礎基本の定着」「自学自習力の育成」と「家庭学習習慣の確立」をめざし、放課後等における学習指導の推進を支援するため、学習支援アドバイザーを各学校に派遣する。	9,728	教育研修センター	4	4
⑦外国語活動・英語教育の指導の充実	(国際化教育推進事業) 発達段階を踏まえた効果的な外国語活動及び英語指導の在り方やカリキュラムの研究により、児童・生徒が主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことができる教育活動を推進する。	4,523	教育推進課	4	4
⑧「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動の推進	(総合的教育力推進事業) 各校の図書館に司書的な人材の配置、読書に親しむ機会を増やす等、図書教育の充実を図る。	4,047	教育推進課	4	4

令和2年度 教育振興基本計画に基づく点検・評価シート

⑨外部人材の効果的な活用の推進	(放課後学習等サポート事業) (児童・生徒理解活動推進事業) 放課後等における学習指導の推進を支援するため、学習支援アドバイザーを各学校に派遣する。また、幼児・児童・生徒理解を推進するため、キンダーカウンセラー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員等の配置による教育相談活動や、体験活動等を実施する。	39,259	教育研修センター	4	4
⑩郷土愛を育む教育の推進	小学校社会科副読本「わたしたちの松原市」を各小学校から推薦された編集委員が編集作業を行い、郷土愛を育む教育の推進を図る。	1,520	教育推進課	-	4
<b>◆主な取組みの成果</b>					
①地域とともにある学校園づくり	(総合的教育力推進事業) 各校の課題に合わせ、コロナ禍の影響がある中でも、乳幼児とのふれあいや、情報モラルについての学び、総合学習のゲストティーチャー等、計画的に地域・保護者との連携を深めながら教育活動を推進することができた。				
②「学力向上アクションプラン」の策定と検証・改善	(教職員研修事業) 新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う休校措置および全国学力学習状況調査の中止に対応し、前期と後期の2回、質問項目を変更して児童・生徒アンケートを実施した。小学校3年生～中学校3年生の全児童・生徒を対象に実施し、「主体的・対話的で、深い学び」を実現する授業作りの進捗を把握し、学校への指導助言に活かすことができた。				
③学力向上のための校内研究体制の充実	(教職員研修事業) 新型コロナウイルス感染症予防対策に配慮しながら内容を精選したりオンラインシステムを活用したりして研修を実施できた。GIGAスクール構想に関連する、ICT機器を活用するための研修を各校で企画・実施できた。				
④個に応じた指導の充実と改善	各校の実態に合わせて、少人数習熟度別分割授業、等分割授業、チームティーチング授業等の指導形態を工夫しながら、個に応じた指導の充実と改善を推進することができた。				
⑤情報活用能力の育成とICTを活用したわかる授業づくり	(情報教育推進事業) 「ICT機器を活用した授業づくり」「情報モラル」「プログラミング教育」をテーマに、機器や『SNSノートおおさか』を活用した公開授業等を情報教育推進会議と連携して実施し、リーフレットにまとめて好事例を市内教職員に普及した。				
⑥放課後学習など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取組みの推進	(放課後学習等サポート事業) 各学校において「基礎基本の定着」「自学自習力の育成」と「家庭学習習慣の確立」をめざし、放課後等における学習指導の推進を支援するため、学習支援アドバイザーを各学校に派遣することにより、児童・生徒の自学自習力の向上を図ることができた。				
⑦外国語活動・英語教育の指導の充実	(国際化教育推進事業) 小学校では、教科書等に加えて大阪府教育庁作成のDVD「DREAM」を活用し、楽しみながら英語に触れる機会を設けることにより、進んで英語を話そうとする姿勢が培われている。また、中学2年生を対象に「GTEC」を実施し、4技能(聞く・話す・読む・書く)の自身の強みや課題を把握することで、主体的に学習に取り組む態度を養うことにつなげることができた。また、JETプログラム(語学指導を行う外国青年誘致事業)を活用し、児童・生徒の英語力の向上を図った。				
⑧「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動の推進	(総合的教育力推進事業) 学校図書館の環境整備に加え、学校図書館ボランティアによる本の紹介や読み聞かせにより、児童・生徒が進んで読書に関心を持ち、読書が好きだという児童・生徒が増加している。				
⑨外部人材の効果的な活用の推進	(放課後学習等サポート事業) (児童・生徒理解活動推進事業) 放課後等における学習指導の推進を支援するため、学習支援アドバイザーを各学校に派遣した。また、幼児・児童・生徒理解を推進するため、キンダーカウンセラー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員等の配置による教育相談活動や、体験活動等を実施できた。				
⑩郷土愛を育む教育の推進	「わたしたちの松原市」の編集作業を通して、児童に郷土を愛する態度を養う内容となるよう編集作業を行い、児童・生徒の郷土愛を育む教育を推進することができた。				

◆今後の課題と対応	
①地域とともにある学校園づくり	(総合的教育力推進事業) 新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制限がある中で学校・地域・保護者が連携を深めていけるよう、好事例の収集・発信に取り組んでいく。
②「学力向上アクションプラン」の策定と検証・改善	(教職員研修事業) アクションプランの質問項目について経年比較を行い、児童・生徒の実態把握および教育活動の検証・改善を進めるため、今後も取り組みを継続していく。
③学力向上のための校内研究体制の充実	(教職員研修事業) 研究授業の質を向上させ、学校全体の学力向上につなげるために、今後も取り組みを継続していく。
④個に応じた指導の充実と改善	各学習内容のねらいに合わせた指導形態を展開することで、授業の質的向上を図り、個に応じた指導の充実と改善を推進していく。
⑤情報活用能力の育成とICTを活用したわかる授業づくり	(情報教育推進事業) GIGAスクール構想によって各校に配備された児童・生徒一人一台端末活用を促進するため、教職員の中にもICTの活用に得手不得手があることを考慮した対策を講じる必要がある。そのため、市内の実践事例の共有方法について改善を重ねながら、今後も取り組みを継続していく。
⑥放課後学習など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取り組みの推進	(放課後学習等サポート事業) ・児童、生徒の実態を把握し、自学自習力の育成を図るため、今後も取り組みを継続していく。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「げんき塾」は閉鎖したが、感染状況を鑑み、児童、生徒の居場所づくりの取り組みを今後も行う。
⑦外国語活動・英語教育の指導の充実	(国際化教育推進事業) 英語教育については、小中学校の段差をなくす具体的な指導方法の研究及び、教科化にともなう評価規準の作成とその進捗を確認する。中学校では、4技能(聞く・話す・読む・書く)をバランスよく学習し、実践的な英語力を高める指導の在り方等の研究を行う。
⑧「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動の推進	(総合的教育力推進事業) 学校図書館の活用方法についての研究を進め、各校の読書活動の好事例を収集し、市内に発信・普及する。
⑨外部人材の効果的な活用の推進	(放課後学習等サポート事業) (児童・生徒理解活動推進事業) 放課後等における学習指導の推進および幼児・児童・生徒理解を推進するため、今後も取り組みを継続していく。
⑩郷土愛を育む教育の推進	新型コロナウイルス感染症による影響を受けて、編集委員の取材活動に制限がかかる中、今後も郷土愛を育む教育を推進するための編集作業に努める。

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～	
基本的な方針1	「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み
重点目標(2) 豊かでたくましい人間性の育み	
(2)-1 規律・規範の確立と「ともに学び、ともに育つ」学校づくり	
主な取組み	①道徳教育の充実
	②生徒指導の充実・強化
	③いじめの未然防止及び早期解決や不登校に対する組織的対応の推進
	④人権尊重の教育の徹底
	⑤「ともに学び、ともに育つ」支援教育の推進
⑥キャリア教育の充実	
⑦教育相談・支援体制の充実	
⑧体力の向上と健康教育の充実	
⑨給食を活用した学校全体での食育の取組み	
⑩国際相互理解や相互信頼を深める取組み	

◆令和2年度の主な取組み内容					
主な取組み	内容	投入費用(千円)	担当課	R1評価	R2評価
①道徳教育の充実	道徳教育の推進のために、市内小中学校の道徳教育推進教師連絡会並びに道徳教育研修会を実施し、学習指導要領で求められている「考える道徳」の具現化を図っている。	-	教育推進課	-	4
②生徒指導の充実・強化	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) (児童・生徒ハートサポート推進事業) ・児童、生徒理解を推進するため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置による教育相談活動や、体験活動等を実施する。 ・教育相談員による巡回活動などを通して児童・生徒が安心して登下校できる環境の整備を行う。	31,094	教育研修センター	4	4
③いじめの未然防止及び早期解決や不登校に対する組織的対応の推進	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) (児童・生徒ハートサポート推進事業) いじめ問題専門委員会を開催し、スクールロイヤーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、大学教授等の専門家より専門的な知見に基づく指導・助言をいただき、市としてのいじめの早期発見、早期対応及び未然防止等、総合的な対策を図る。 また、不登校児童・生徒の総合的な支援を行うため教育支援センター(チャレンジルーム)の円滑な運営を行う。			4	4
④人権尊重の教育の徹底	(人権教育推進事業) 人権教育に関する研修の充実により、教職員の人権意識の向上を図るとともに、指導力の向上を図る。	484	教育推進課	4	4
⑤「ともに学び、ともに育つ」支援教育の推進	(就学支援事業) 市内の小中学校に在籍している支援の必要な児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズや本人及び保護者の意向に基づき、就学における支援体制、教育内容等専門的立場から協議し、支援教育の推進を図る。	445	教職員課	5	5
	(支援教育運営事業) インクルーシブ教育をめざして、市立小中学校において、支援が必要な児童・生徒に対して、支援員等を配置し、学習支援や学校行事参加への援助、安全確保等を行う。	50,779	教職員課	4	4
	(医療的ケア看護師配置事業) 医療的ケアを要する児童・生徒の市立小中学校への就学の機会を拡充し、より安全な学校生活や教育活動を保障するなど、教育条件の充実を図る。	6,121	教職員課	5	5
	(支援教育推進事業) 障がいのある幼児・児童・生徒の社会参加と自立をめざす教育の充実、支援を必要とする全ての幼児・児童・生徒への支援体制の整備を推進する。	1,700	教育推進課	4	4
⑥キャリア教育の充実	・幼児期の教育から高等学校教育への連続性も視野に入れ、小学校段階から児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を系統的・継続的に行うように努める。 ・校内進路指導体制を整備し、児童・生徒が将来に対する目的意識を持ち、自らの責任で進路を選択決定する能力を身に付けることができるように指導を行う。高等学校等への進学指導にあたっては、合同進路説明会の開催や、各校での進路説明会など保護者への情報提供を行う。	-	教育研修センター	-	4

令和2年度 教育振興基本計画に基づく点検・評価シート

⑦教育相談・支援体制の充実	(要保護及び準要保護児童・生徒援助事業) 要保護及び準要保護家庭の児童・生徒への学用品費等の援助を行う。	47,173	教職員課	4	4
	(支援教育就学奨励事業) 支援学級等に在籍する児童・生徒等への学用品費等の援助を行い、支援教育の充実を図る。	8,013	教職員課	5	5
	(児童・生徒理解活動推進事業) (児童・生徒ハートサポート推進事業) スクールサポーターの学校への派遣に伴い、いじめの早期発見、早期対応及び未然防止等、総合的な対策を図る。	31,094	教育研修センター	4	4
⑧体力の向上と健康教育の充実	各校において児童・生徒の体力向上に向けた取組みを保健体育科の授業を中心に推進するとともに、健康に留意する取組みをセーフスクールの取組みとも連携しながら実施する。	-	教育推進課	-	4
⑨給食を活用した学校全体での食育の取組み	毎日の給食を「生きた教材」とし、健全な食生活を実践するための食に関する知識や、食を選択する力を児童・生徒が身につけられるよう食に関する指導を食育授業等を通じて、実施する。	-	学校給食課 教育推進課	-	4
⑩国際相互理解や相互信頼を深める取組み	(国際化教育推進事業) 台湾台北市との教育交流、また外国にルーツのある児童・生徒とその仲間との国際交流キャンプを実施する。	-	教育推進課	5	4
<b>◆主な取組みの成果</b>					
①道徳教育の充実	新学習指導要領の目標である「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと」を具現化するための研修会を実施し、各校の実践を集約し市全体に発信することができた。				
②生徒指導の充実・強化	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業)(児童・生徒ハートサポート推進事業) ・チームで行う支援の充実に向けて、関係諸機関との連携のもと、ケース会議等の実施、総合的なネットワークを構築し、開かれた生徒指導体制づくりに取り組むことができた。 ・ケースに応じて教育相談員が学校のサポートに回りアドバイスを行うことで、学校の指導に専門性や多角的な視点を加えることができた。				
③いじめの未然防止及び早期解決や不登校に対する組織的対応の推進	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業)(児童・生徒ハートサポート推進事業) ・いじめ問題専門委員会を開催し、スクールロイヤーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、大学教授等の専門家より専門的な知見に基づく指導・助言をいただき、市としてのいじめの早期発見、早期対応及び未然防止等、総合的な対策を図った。 ・不登校児童・生徒の総合的な支援を行うため教育支援センター(チャレンジルーム)の円滑な運営を行った。 ・個々の課題に応じた適切な支援を受けることができるように、ケース会議を行い支援体制の構築を行った。				
④人権尊重の教育の徹底	(人権教育推進事業) 各校での人権教育に関する研修会を通じて、教職員一人ひとりの人権意識の向上を図ることができた。そのことにより、児童・生徒の深い内面理解及び指導力の向上を図ることができた。				
⑤「ともに学び、ともに育つ」支援教育の推進	(支援教育推進事業) 学識者による支援教育研修会を通じて、通常学級における支援を必要としている児童・生徒への支援・指導方法についての理解を深め、児童・生徒への指導力向上につながった。 (就学支援事業) 幼児・児童・生徒及び保護者の意向に基づき、子ども未来室・地域保健課・学校・幼稚園・保育所等と連携し、専門家の助言を得て、学校を交えて就学相談の機会を設け家庭に対して適切な助言を行うことができた。また、教育・医学・心理学の観点から総合的に判断し、その子に適切な就学先を決定するとともに、個々の教育ニーズにあった支援体制を整えることができた。 (支援教育運営事業)(医療的ケアを要する児童・生徒への看護師配置事業) 市立学校に在籍する支援が必要な児童・生徒に対して、医療的ケアを実施する看護師2人、教育支援員22人、介助員22人を配置することで、安心して学習活動ができ、学校生活を送ることができた。				
⑥キャリア教育の充実	教育活動全体を通じて、キャリア教育の視点で学校教育活動を充実させた。特に児童・生徒が自信や自己有用感をもって、自らの生き方についての夢や希望を育むことができる取組みを推進することができた。				

令和2年度 教育振興基本計画に基づく点検・評価シート

<p>⑦教育相談・支援体制の充実</p>	<p>(要保護及び準要保護児童・生徒援助事業)                  経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に、就学に必要な援助を行うことで、義務教育の就学を円滑に行うことができた。(令和2年度の要保護及び準要保護認定者数：小学校1,094人、中学校643人)                  (支援教育就学奨励事業)                  支援学級に在籍する児童・生徒に対して、経済的負担を軽減することで、支援教育を円滑に行うことができた。(令和2年度の認定者数：小学校228人、中学校82人)                  (児童・生徒理解活動推進事業)(児童・生徒ハートサポート推進事業)                  スクールサポーターの学校への派遣によって、相談体制の充実を図ることができた。いじめ事象の減少にもつながった。</p>
<p>⑧体力の向上と健康教育の充実</p>	<p>各校においてセーフスクールの取組みと連携させ、体力の向上や健康に留意する取組みを児童・生徒主体に実施することができた。</p>
<p>⑨給食を活用した学校全体での食育の取組み</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による影響により、会話をせず喫食しなかったが、放送による情報提供や、中学生による生徒献立の実施により、健全な食生活を実践するための意識を向上させることができた。また、児童・生徒に配布している献立表や給食だよりにおいて、正しい食習慣や食に関する行事、栄養や健康などについて掲載し、発信することで給食をより生きた教材として活用することができた。</p>
<p>⑩国際相互理解や相互信頼を深める取組み</p>	<p>(国際化教育推進事業)                  新型コロナウイルス感染症による影響により、中学生海外交流事業は中止となったが、台湾台北市の中学校とビデオメッセージの交流を行うことで、更に国際理解を深めることができた。</p>



令和2年度 教育振興基本計画に基づく点検・評価シート

◆今後の課題と対応	
①道徳教育の充実	これまでの取組みを継承しつつ、令和2年度に取りまとめられた「SNSノートおおさか」等を活用した情報モラル教育の充実を推進していく。
②生徒指導の充実・強化	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業)(児童・生徒ハートサポート推進事業) ・学校のニーズに合った人員の派遣をスムーズに効率的に行うため、連絡、相談がしやすい組織体制づくりを強化するなど、今後も取組みを継続していく。 ・スクールソーシャルワーカー育成のため、今後も取組みを継続していく。
③いじめの未然防止及び早期解決や不登校に対する組織的対応の推進	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業)(児童・生徒ハートサポート推進事業) コロナ禍の影響で、家庭でのサポートが十分に受けられない児童が増えた結果、小学校での不登校児童数が増加傾向にある。関係諸機関との連携を密にとり、家庭を含めた児童・生徒への支援を行うため、今後も取組みを継続していく。
④人権尊重の教育の徹底	(人権教育推進事業) さまざまな人権課題について、知識だけでなく、出会いを通じて自分事として考えることのできる人権教育の取組みをさらに追求していく。
⑤「ともに学び、ともに育つ」支援教育の推進	(支援教育推進事業) 通常の学級に在籍する支援の必要な児童・生徒への具体的な指導方法の研究を進めるとともに、これまで培ってきた「インクルーシブ教育」の視点をひかえて、児童・生徒の実態に合った指導を進めていく。 (就学支援事業) 就学にあたり、入学前から本人及び保護者の意向に基づき、臨床心理士や医師等専門家と協議のうえ、支援体制を確保するなどの就学支援を行っている。年度途中で支援学級等に在籍する児童・生徒も増加しており、障がいの種別も多様化している。また、成長とともに必要な支援も変化している。一人ひとりの教育的ニーズの応じた支援体制を確保し、教育条件の充実を図るため、今後も取組みを継続していく。 (支援教育運営事業)(医療的ケアを要する児童・生徒への看護師配置事業) 対象の児童・生徒がより円滑に学校生活を送るため、学校内での情報共有や連携など、より充実した支援体制確保のため、今後も取組みを継続していく。
⑥キャリア教育の充実	コロナ禍において、キャリア教育の中心的な取り組みの一つであった職場体験の開催が難しくなっている。そのため、職場体験に代わる体験活動を模索するなど、必要に応じて、今後は取組みを見直ししていく。
⑦教育相談・支援体制の充実	(要保護及び準要保護児童・生徒援助事業)(支援教育就学奨励事業) 必要な人に適正に支援を受けてもらうために周知を徹底し、今後も取組みを継続していく。 (児童・生徒理解活動推進事業)(児童・生徒ハートサポート推進事業) コロナ禍において、教育相談活動のより一層の充実が求められている。スクールサポーターの学校への派遣を通していじめの予防、早期発見に繋げるため、今後も取組みを継続していく。
⑧体力の向上と健康教育の充実	セーフスクールや児童会・生徒会と連携した取組みを推進することで、児童・生徒が主体となった健康教育の充実を推進していく。
⑨給食を活用した学校全体での食育の取組み	新型コロナウイルス感染症による影響により、制限がかかる中、各校で工夫しながら取り組んでいる食育の取組みを収集し、市全体へ普及・発信していく。また併せて、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるようにするため、今後も、献立表や給食だよりにおいて、給食に関する情報を発信し、食育効果の充実に努める。
⑩国際相互理解や相互信頼を深める取組み	(国際化教育推進事業) 諸外国への関心を持ち、日本から世界に視野を広げ、日本、大阪、松原のよさを改めて理解し、自ら発信できるスキルの向上を図っていく。

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～	
基本的な方針1	「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み
重点目標(2) 豊かでたくましい人間性の育み	
(2) - 2 子ども・子育て支援施策の充実	
主な取組み	①就学前教育の充実
	②社会性・道徳性を培う心の教育の充実
	③家庭、地域の連携と子育て支援の充実

◆令和2年度の主な取組み内容

主な取組み	内 容	投入費用 (千円)	担当課	R1 評価	R2 評価
①就学前教育の充実	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) 四つ葉幼稚園にキンダーカウンセラーを配置し、教育相談活動を実施する。	200	教育研修センター	4	4
②社会性・道徳性を培う心の教育の充実	・豊かな人間性・社会性を育むため、幼少期から生命の尊さに気付かせ、お互いを大切にする態度や人格の育成と、健全な人権感覚の醸成を図る。 ・豊かな心を育み、基本的な生活習慣や望ましい社会性を育成し、道徳性の芽生えを培うため、挨拶、返事、履き物等の片づけなど指導を行う。	-		-	4
③家庭、地域の連携と子育て支援の充実	(公立幼稚園園庭開放事業) 保護者の子育て負担軽減等を目的として、5つの公立幼稚園において、各園が月に数日の園庭開放日を設定し、保育所に所属していない就学前の子どもを対象に園庭等を開放し、遊び場の提供や保護者の育児相談を受ける。	-	子ども未来室	4	4

◆主な取組みの成果

①就学前教育の充実	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) キンダーカウンセラーを配置し、園児だけでなく、子育てや指導方法に悩みや不安を抱える保護者や教職員への相談活動を継続して行うことができた。様々な子ども及び保護者たちの心のケアを行うことができた。
②社会性・道徳性を培う心の教育の充実	「協力的、参加的、体験的な学習活動」をキーワードに指導方法の工夫を行うため、集団づくりを基礎に、主体的に判断する力や実践的な行動力、他の人の立場や気持ちを共感的に理解する力やコミュニケーション能力を育むための研修等を実施できた。
③家庭、地域の連携と子育て支援の充実	(公立幼稚園園庭開放事業) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症が流行し、感染予防のため、令和2年3月～5月の園庭開放を中止した結果、令和3年3月末まで実施回数は46回、参加者は878人であった。開催回数は昨年度より少なく、開催日も外出自粛のため参加人数が増えなかった。参加者には手指消毒、マスクの着用、三密(密室、密接、密集)を避けながらも親子で一緒に楽しめるように遊びの提供を行い、子育て相談をしやすくするよう寄り添い見守って、子育ての負担軽減を図った。

◆今後の課題と対応

①就学前教育の充実	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) キンダーカウンセラーによる教育相談についてはニーズ、成果ともに高く、より相談しやすい環境整備のために、今後も取組みを継続する。
②社会性・道徳性を培う心の教育の充実	「協力的、参加的、体験的な学習活動」をキーワードに指導方法の工夫を行うために、今後も取組みを継続する。
③家庭、地域の連携と子育て支援の充実	(公立幼稚園園庭開放事業) 令和2年度は、コロナ禍の園庭開放の様子を調べるために5園にアンケート調査を実施した。アンケート結果より、園庭開放に来るきっかけは「将来この幼稚園に入園したいから」との回答が最も多く、次に「安心して遊ぶことができる場所だから」との回答が多かった。参加者はマスクの着用やアルコール消毒にも協力的で、温かい時期には園庭開放の再開を喜ぶ声が聞かれた。その一方で、在園児や部屋の様子を見ることができないため、屋内での保育の再開やトイレ利用の許可を待ち望む声も多く聞かれた。アンケートの結果として、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため人数制限の対応をしながらも、他の子どもや保護者との関わりを持つ事のできる場所が重宝されていることが確認できた。今後も、継続してマスクの着用や手指消毒、検温など予防対策をしっかりととりながら、園庭開放事業を実施する必要がある。

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～		
基本的な方針2	安心・安全な学校園づくりの推進	
重点目標(1) 安心・安全な学校園づくりの推進		
(1) - 1 学習環境の充実		
主な取組み	①学校における教育環境などの調査研究と整備	②各小中学校のトイレ、空調設備等の整備

◆令和2年度の主な取組み内容

主な取組み	内容	投入費用 (千円)	担当課	R1評価	R2評価
①学校における教育環境などの調査研究と整備	(学校ICT機器等整備事業) 国のGIGAスクール構想に対応できるよう、児童・生徒一人ひとりに端末を購入し、また、無線LANの環境を整備する。	712,200	教育総務課	5	5
②各小中学校のトイレ、空調設備等の整備	(小学校施設営繕事業) 雨漏りが多発する学校の屋上について、防水工事を行う。	4,510		-	5
	(各小学校空調機設置事業) 夏季休業期間の短縮に加え、少人数や習熟度別のきめ細かな指導ができるよう普通教室にエアコンの設置を行う。	64,319		5	5
	(各中学校空調機設置事業) 夏季休業期間の短縮に加え、少人数や習熟度別のきめ細かな指導ができるよう普通教室にエアコンを設置を行う。	29,930		5	5

◆主な取組みの成果

①学校における教育環境などの調査研究と整備	(学校ICT機器等整備事業) 令和2年中に一人一台端末の配備を完了し、無線LANの環境を構築した。
②各小中学校のトイレ、空調設備等の整備	(小学校施設営繕事業) (各小学校空調機設置事業) (各中学校空調機設置事業) 天美小学校、三宅小学校、天美西小学校の屋上防水のやり替えにより、当該箇所の雨漏りは収まっている。また、令和2年度の空調機の設置により普通教室の空調機設置率が100%となり、少人数教室や、習熟度別授業にも対応することができた。

◆今後の課題と対応

①学校における教育環境などの調査研究と整備	(学校ICT機器等整備事業) 児童・生徒がGIGA端末を最大限に活用できるよう、インターネット環境等を整備していく。
②各小中学校のトイレ、空調設備等の整備	(小学校施設営繕事業) (各小学校空調機設置事業) (各中学校空調機設置事業) 令和2年度末の各小中学校のトイレの洋式化率は、それぞれ43.8%、31.5%、全体として39.6%となっており、引き続き、整備を進める必要がある。また、空調設備については、普通教室の設置率が100%となったものの、校長室や職員室、ランチルームや総合学習室などに設置した空調機についてかなりの年数が経過し、故障の際部品の交換ができない恐れがあり、入替えを進めていく必要がある。

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～		
基本的な方針2	安心・安全な学校園づくりの推進	
重点目標(1) 安心・安全な学校園づくりの推進		
(1)-2 安心・安全な学校園づくり		
主な取組み	①セーフスクールの推進	②学校施設の点検・整備
	③各幼稚園施設の更新	④学校の危機管理体制の確立及び防災教育の充実
	⑤管理員配置や防犯カメラ設置などによる安全管理の充実	⑥安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供
	⑦地域の協力団体との連携の推進	

◆令和2年度の主な取組み内容					
主な取組み	内 容	投入費用 (千円)	担当課	R1評価	R2評価
①セーフスクールの推進	(セーフスクール推進事業) 「体及び心の」けが及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安全で健やかな学校づくりを進める。	2,066	教育推進課	5	5
②学校施設の点検・整備	(小学校施設維持管理整備事業) 毎年、各小学校の施設について、専門の有資格者により点検を行う。	80,214	教育総務課	-	5
	(中学校施設維持管理整備事業) 毎年、各中学校の施設について、専門の有資格者により点検を行う。	36,186		-	5
③各幼稚園施設の更新	(公立幼保連携型認定こども園建設事業) 「子ども・子育て支援新制度」の趣旨を踏まえ、幼保の一体化により、幼稚園と保育園の機能を兼ね備え、かつ子育て支援にも力を注ぐ「幼保連携型認定こども園」を基本モデルとして整備を行う。	690,048	子ども未来室	4	5
④学校の危機管理体制の確立及び防災教育の充実	各校において「危機管理マニュアル」を策定し、年度ごとに更新しながら危機管理体制を推進する。また総合的な学習の時間等において防災に関する教育を推進する。	-	教育推進課	-	4
⑤管理員配置や防犯カメラ設置などによる安全管理の充実	(市立小学校セーフティスクールサポート事業) 入校者の受付対応をするために小学校の校門に管理員を配備することで、児童・生徒のいる時間帯の不審者の侵入を未然に防止する。	24,459	教育総務課	5	5
⑥安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供	(学校給食センター運営事業) 学校給食センターを安全かつ衛生的に管理し、給食業務の円滑な運営を図る。	64,423	学校給食課	5	5
	(学校給食業務事業) 児童に安心・安全な小学校給食を提供する。	477,459		4	5
	(中学校給食事業) 生徒に安心・安全な中学校給食を提供する。	110,888		4	5
⑦地域の協力団体との連携の推進	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) 地元警察など関係機関と連携し、危険個所における安全対策、保護者や「子ども安全見守り隊」など学校支援ボランティア、青色防犯パトロール、地域関係団体などの協力を得て、登下校時などにおける児童の見守り活動を行う。	5,316	教育総務課 教育研修センター 地域教育課	-	4

◆主な取組みの成果	
①セーフスクールの推進	(セーフスクール推進事業) 松原第二中学校区並びに松原第五中学校区において新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底しながらISS(インターナショナルセーフスクール)の事前指導を行った。学校・保護者・地域・行政が連携し、安心、安全な学校・校区づくりを協働で取り組んだことが評価され、令和3年度の現地審査につなげることができた。
②学校施設の点検・整備	(小学校施設維持管理整備事業)(中学校施設維持管理整備事業) 令和元年度の特殊建築物定期調査の後、引き続き、令和2年度にも専門の有資格者の目で小中学校施設の点検調査を実施した。
③各幼稚園施設の更新	(公立幼保連携型認定こども園建設事業) 令和3年4月1日より松原市立幼保連携型認定こども園わかばこども園が開園した。
④学校の危機管理体制の確立及び防災教育の充実	危機管理体制を確立するため、各校において「危機管理マニュアル」を策定した。また総合的な学習の時間等において阪神淡路大震災や東日本大震災等に関する学習を行う等、防災に関する教育を推進することができた。
⑤管理員配置や防犯カメラ設置などによる安全管理の充実	(市立小学校セフティスクールサポート事業) 平成16年より校門に管理員を配備し、受付対応することで不審者の侵入を未然に防止するよう対策することで、安全な学習環境を確保できている。
⑥安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供	(学校給食センター運営事業)(学校給食業務事業)(中学校給食事業) 松原市立学校給食センターの衛生管理及び機能維持に努め、徹底した衛生管理と、給食を食べる児童・生徒のことを意識した調理を実践し、円滑な運営に努めた結果、「学校給食業務事業」にて、年間171日、延べ929,011食を、「中学校給食事業」にて年間171日、延べ422,599食の安心・安全な学校給食を提供することができた。
⑦地域の協力団体との連携の推進	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) 地域の方々に「子ども安全見守り隊」として、子どもたちの登下校を見守っていただいている。登録人数は1,785名、概ね前年度数値を維持できた。また、通学路については、毎年学校管理者、PTA、松原警察署、道路管理者、教育委員会合同点検を行っている。加えて、生徒指導アドバイザー(警察OB)による青色防犯パトロールカーやバイクによる巡回をおこない、子どもたちの安全確保に努めている。
◆今後の課題と対応	
①セーフスクールの推進	(セーフスクール推進事業) 令和3年度に松原中学校区、松原第二中学校区、松原第三中学校区(再認証)、松原第五中学校区、松原第六中学校区の5校区16校のISS(インターナショナルセーフスクール)現地審査を新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底しながら行う予定にしており、市内全小中学校の同時認証を目指し、準備を進めていくものとする。
②学校施設の点検・整備	(小学校施設維持管理整備事業)(中学校施設維持管理整備事業) 毎年、専門の有資格者により点検調査を実施することで、改修・修繕等すべき箇所を特定し、安心安全な学校環境の保全に努めていく。
③各幼稚園施設の更新	(公立幼保連携型認定こども園建設事業) 今後、更に1園、新たに幼保連携型認定こども園の建設を予定している。
④学校の危機管理体制の確立及び防災教育の充実	各校の「危機管理マニュアル」更新することで、危機管理体制の更なる充実を図るとともに、セーフスクールの取組みと連携する等の取組みを通して、防災教育の充実を図る。
⑤管理員配置や防犯カメラ設置などによる安全管理の充実	(市立小学校セフティスクールサポート事業) 児童の安全な学習環境を確保する為、今後も継続して学校への不審者侵入の未然防止に努める。
⑥安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供	(学校給食センター運営事業)(学校給食業務事業)(中学校給食事業) 児童・生徒に安心・安全な給食を提供するため、より一層の衛生管理の徹底に努める。
⑦地域の協力団体との連携の推進	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) 地域の方々による「子ども安全見守り隊」について、高齢化による隊員の減少と成り手の不足が考えられるが、今後においても、継続して子どもたちの安全確保に努めていく。通学路の安全については、ハード対策はもとより、運転マナーの問題が課題である。

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～		
基本的な方針2	安心・安全な学校園づくりの推進	
重点目標(2) 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上		
(2)-1 学校園運営体制の確立と開かれた学校園づくり		
主な取組み	①経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化	②多様な研修への積極的な参加と全ての教職員の資質向上
	③学校における「働き方改革」の推進	④学校園だより・校園長だより・ホームページの充実など、積極的な情報発信

◆令和2年度の主な取組み内容

主な取組み	内 容	投入費用 (千円)	担当課	R1評価	R2評価
①経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化	(教職員研修事業) 児童・生徒の生きる力を育むために、教職員の資質向上を図るための効果的な研修を実施する。	3,161	教育研修センター	4	4
②多様な研修への積極的な参加と全ての教職員の資質向上					
③学校における「働き方改革」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>校務支援システムによる客観的な勤務時間管理を行う。</li> <li>週1回の一斉退勤日を設定する。</li> <li>夏季休業日の期間に連続休暇取得可能となる平日5日間程度の学校閉庁日を設定する。</li> <li>部活動ガイドラインを遵守する。</li> <li>会議の効率化を図る。</li> <li>学校行事、地域行事等の見直しを図る。</li> </ul>	-	教職員課	-	4
④学校園だより・校園長だより・ホームページの充実など、積極的な情報発信	(幼稚園管理運営事業) 公立幼稚園6園(1園休園)について、幼稚園だよりやホームページを活用し、幼稚園情報の積極的な発信を行う。	1,435	子ども未来室	4	4

◆主な取組みの成果

①経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化	(教職員研修事業) 様々なキャリアステージに合わせた市独自の研修を実施することができ、それによって教職員の資質・指導力の向上を図ることができた。
②多様な研修への積極的な参加と全ての教職員の資質向上	(教職員研修事業) 教職員のニーズや現代の教育課題に対応した市独自の研修を実施することができ、それによって教職員の資質・指導力の向上を図ることができた。
③学校における「働き方改革」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>校務支援PCのログによる勤務時間の管理を行うことで、勤務時間を意識して働く教職員が増えた。</li> <li>週1回の一斉退勤日を設定する学校が増え、令和元年度と比較すると、小学校で2時間、中学校で15時間残業時間を縮減することができた。</li> <li>部活動ガイドラインにより、週当たり2日以上以上の休養日を設けることは徹底できている。</li> <li>各学校で、あらかじめ会議資料を閲覧し、議論して会議に臨むことで、会議の短縮が見られた。</li> <li>コロナ禍ということもあり、学校行事、地域行事等の見直しの検討は進んでいる。</li> </ul>
④学校園だより・校園長だより・ホームページの充実など、積極的な情報発信	(幼稚園管理運営事業) 各幼稚園がそれぞれ園だよりやホームページの作成及び更新を行った。ホームページについては平成29年度より開始し、平成29年度は合計805回、平成30年度は合計1,472回、令和元年度は1777回、令和2年度は1267回更新を行っている。新型コロナウイルスの影響がある中でも各園の特色を出しながら、写真等を掲載し保護者からの反応も良好であった。

◆今後の課題と対応

①経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化	(教職員研修事業) 様々なキャリアステージに応じた教職員の資質・指導力の向上を図るため、今後も取組みを継続していく。
②多様な研修への積極的な参加と全ての教職員の資質向上	(教職員研修事業) 教職員のニーズや現代の教育課題に対応した教職員の資質・指導力の向上を図るため、今後も取組みを継続していく。
③学校における「働き方改革」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務時間管理簿を公簿扱いにすることで、提出を徹底し、より勤務時間を意識させていく。</li> <li>全学校に週1回の一斉退勤日を徹底させる。</li> <li>引き続き、部活動ガイドラインの遵守を徹底していく。</li> <li>引き続き、会議の効率化を図っていく。</li> <li>引き続き、学校行事、地域行事等の見直しを図る。</li> </ul>
④学校園だより・校園長だより・ホームページの充実など、積極的な情報発信	(幼稚園管理運営事業) 令和2年度末で3園閉園となったが、各園の特色を活かし、保護者に対して、さらにわかりやすい情報を発信していくよう今後も努める。

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～		
基本的な方針3	子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成	
重点目標(1)	地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進	
	(1)-1 地域の教育力の向上と教育コミュニティの育成	
主な取組み	①いきいき事業の推進	②地域の総合的教育力の向上
	③「子ども110番の家」運動の推進	④学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進
	⑤家庭教育の充実	⑥学校施設の開放

◆令和2年度の主な取組み内容					
主な取組み	内 容	投入費用 (千円)	担当課	R1評価	R2評価
①いきいき事業の推進	(地域・家庭の教育力向上事業) 地域教育協議会を核とした、各中学校区フェスタをはじめとする地域の教育力向上のためのさまざまな活動を支援し教育コミュニティづくりの推進を図る。	1,400	地域教育課	4	4
②地域の総合的教育力の向上	(地域・家庭の教育力向上事業) 学校支援ボランティア制度などにより、地域の人材や施設などを有効に活用し充実した教育活動を推進する。			4	4
③「子ども110番の家」運動の推進	(児童自己防衛力育成事業) 市内全域で統一したプレートを使用し、数多く掲示することで、万一、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうな場合に安心して家庭や事業所に駆け込むことができる場所を提供し、安全を確保できるようにするとともに犯罪の防止効果を目的とする。	0		4	4
④学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進	(学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進事業) 市内7中学校区で、学校を支援すると同時に、地域の教育力向上と、地域の活性化のため、学校支援地域本部事業、おおさか元気広場、家庭教育支援事業を実施する。			4	4
⑤家庭教育の充実	(学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進事業) 就学前の家庭教育の大切さについての啓発や、各学校園での保護者への家庭教育研修など、学習機会の提供の充実を図る。また、保護者の主体的な学びを促進し家庭の教育力を高めていくため、大阪府が開発した親学習教材を活用し学習機会・情報の提供に努め、家庭教育支援の仕組みづくりを進める。	4,914		-	4
⑥学校施設の開放	(小学校施設開放事業)(中学校体育施設開放事業) 学校教育に支障のない範囲で学校施設の一部を地域住民に開放することにより、地域のコミュニティづくりを促進するとともに、児童・生徒の健全育成を図る。	3,029		4	4
				4	4

◆主な取組みの成果	
①いきいき事業の推進	(地域・家庭の教育力向上事業) 子どもを育む教育コミュニティづくりを推進するため、学校・家庭・地域の3者協働による地域教育協議会において様々な取組みを行っているが、令和2年度はコロナウイルス感染症拡大防止のために活動の縮小を余儀なくされたが、クリーンキャンペーンや子育て講演会等を行うことができた。
②地域の総合的教育力の向上	(地域・家庭の教育力向上事業) 感染症拡大に伴い、支援ボランティア活動の縮小を余儀なくされたが、清掃や植樹など学校内外の環境整備や図書の整理等の活動は実施することができた。
③「子ども110番の家」運動の推進	(児童自己防衛力育成事業) 地域の協力と理解を得ながら、子どもたちの安全確保を行うことができた。
④学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進	(学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進事業) 地域の総合的な教育力の向上を図るため、地域と学校の連携による学校支援地域本部事業・土曜子ども体験活動推進事業・家庭教育支援事業を国の補助事業として実施した。今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、縮小し事業を実施した。
⑤家庭教育の充実	(学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進事業) さまざまな教育課題についての家庭教育研修会を各小中学校園で合計23回実施し、家庭教育力向上を促進した。
⑥学校施設の開放	(小学校施設開放事業) (中学校体育施設開放事業) 令和2年度施設利用回数は4,827回となっており、コロナ禍においても感染拡大防止に協力して頂きながら施設を開放し、地域のスポーツや、レクリエーション活動、青少年の健全育成に貢献することができた。
◆今後の課題と対応	
①いきいき事業の推進	(地域・家庭の教育力向上事業) 感染症拡大防止措置のため実施できなかったことを受け、感染症対策をしたうえでの中学校フェスタ等の開催方法を検討していく。
②地域の総合的教育力の向上	(地域・家庭の教育力向上事業) 豊かな地域資源をよりよく活用するために、地域コーディネーターのコーディネート力の向上をめざしていく。
③「子ども110番の家」運動の推進	(児童自己防衛力育成事業) 子どもの通学路の「安心・安全」の観点から一定数の件数を確保する必要があることから、協力家庭や事業者を増やすことで、下校時に必ず開いている件数を増やしていく。
④学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進	(学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進事業) より豊かな教育を進めるために更なる地域の教育力の発掘と必要とする学校とのマッチングを進めていく。
⑤家庭教育の充実	(学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進事業) 大阪府が作成した対話や交流をとおして子育ての大切さ等について学ぶ『親学習』教材の幅広い活用をしていく。
⑥学校施設の開放	(小学校施設開放事業) (中学校体育施設開放事業) 各小学校区学校施設開放運営委員会の自立した運営と施設の有効的かつ安全な利用を検討していく。



未来を拓く人づくり ～子どもの教育～		
基本的な方針3	子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成	
重点目標(2) 青少年の健全育成の推進		
(2)-1 地域で取り組む青少年の健全育成		
主な取組み	①青少年指導員の活動支援	②青少年対策会議の活用
	③少年自然の家の利用促進	

◆令和2年度の主な取組み内容					
主な取組み	内 容	投入費用 (千円)	担当課	R1評価	R2評価
①青少年指導員の活動支援	(青少年育成関連事業) 青少年の健全育成を図るため指導者として委嘱されている青少年指導員の活動を支援する。	2,157	地域教育課	4	4
②青少年対策会議の活用	(自己防衛力育成事業) 青少年の健全育成を図るため、関係団体が情報交換を行い、連携を取りながら健全な青少年の育成に努める。	140	地域教育課	4	4
③少年自然の家の利用促進	(少年自然の家管理事業) 指定管理者制度の導入により、幼児から大人までの利用者サービスの向上に努め、豊かな自然環境の中で、松原市内小学校(15校)の林間学校や学校関係団体や社内研修の企業団体等に対して、多彩なプログラムを実施する。	40,525	いきがい学習課	4	-
◆主な取組みの成果					
①青少年指導員の活動支援	(青少年育成関連事業) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、キャンプやスポーツ大会等が中止となったが、消毒ボランティアや広報活動等コロナ禍でもできる活動を工夫することができた。				
②青少年対策会議の活用	(自己防衛力育成事業) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一堂に集っての情報交換はできなかったが、見守り隊の支援や非行防止の啓発を実施した。				
③少年自然の家の利用促進	(少年自然の家管理事業) 緊急事態宣言発令により、感染拡大防止のため、令和2年度末まで臨時休館となったため、成果はありません。				
◆今後の課題と対応					
①青少年指導員の活動支援	(青少年育成関連事業) 青少年の健全育成を図るため、様々な状況下でも工夫して活動ができるよう、取組みを継続していく。				
②青少年対策会議の活用	(自己防衛力育成事業) 青少年の健全育成のため、関係団体が集まり情報交換を行い、連携をとる取組みを継続していく。				
③少年自然の家の利用促進	(少年自然の家管理事業) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年4月8日より休館を実施した。				

自立心を育む人づくり ～社会教育～	
基本的な方針1	協働によるまちづくりを推進
重点目標(1) 市民協働のしくみづくり	
(1) - 1 協働のまちづくりを担う人材の育成	
主な取組み	①松原市生涯学習地域サポーター（通称：まっcom）の活用 ②地域の協力団体との連携の推進（再掲） ③「子ども110番の家」運動の推進（再掲）

◆令和2年度の主な取組み内容

主な取組み	内 容	投入費用 (千円)	担当課	R1評価	R2評価
①松原市生涯学習地域サポーター（通称：まっcom）の活用	〔生涯学習事業〕 様々な知識や技術、特技、豊かな経験を有する市民の中で、ボランティアとして活動できる人を募集・登録し、公民館・地域・学校・各種サークル等の学習活動や体験活動の指導者・支援者として活動できるように支援する。	151	いきがい学習課	3	3
②地域の協力団体との連携の推進（再掲）	〔児童・生徒理解活動（心の教育）推進事業〕 地元警察など関係機関と連携し、危険箇所における安全対策、保護者や「子ども安全見守り隊」など学校支援ボランティア、青色防犯パトロール、地域関係団体などの協力を得て、登下校時などにおける児童の見守り活動を行う。	5,316	教育総務課 教育研修センター 地域教育課	-	4
③「子ども110番の家」運動の推進（再掲）	〔自己防衛力育成事業〕 市内全域で統一したプレートを使用し、数多く掲示することで、万一、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった場合に安心して家庭や事業所などに駆け込むことができる場所を提供し、安全を確保できるようにするとともに、犯罪の防止効果も期待する。	0	地域教育課	4	4

◆主な取組みの成果

①松原市生涯学習地域サポーター（通称：まっcom）の活用	〔生涯学習事業〕 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市民や他の部署からの派遣依頼が大幅に減少した。市のHPに登録者一覧を掲載し、活動を行った。
②地域の協力団体との連携の推進（再掲）	〔児童・生徒理解活動（心の教育）推進事業〕 地域の方々から「子ども安全見守り隊」として、子どもたちの登下校を見守って頂いている。登録人数は1,785名、概ね前年度数値を維持できた。また、通学路については、毎年学校管理者、PTA、松原警察、道路管理者、教育委員会などで合同点検を行っている。加えて、生徒指導アドバイザー（警察OB）による青色防犯パトロールカーやバイクによる巡回を行い、子どもたちの安全確保に努めている。
③「子ども110番の家」運動の推進（再掲）	〔自己防衛力育成事業〕 地域の協力と理解を得ながら、子どもたちの安全確保を行うことができた。

◆今後の課題と対応

①松原市生涯学習地域サポーター（通称：まっcom）の活用	〔生涯学習事業〕 若い年代の登録者も少しずつ増えてきており、公民館講座の講師として活動の場を提供することができているが、講座内容の充実を図る上でも、さまざまな分野の登録者数が伸びるように活動していく。
②地域の協力団体との連携の推進（再掲）	〔児童・生徒理解活動（心の教育）推進事業〕 地域の方々による「子ども安全見守り隊」について、高齢化による隊員の減少と成り手の不足が考えられるが、今後においても、継続して子どもたちの安全確保に努めていく。通学路の安全については、ハード対策はもとより、運転マナーの問題が課題である。
③「子ども110番の家」運動の推進（再掲）	〔自己防衛力育成事業〕 子どもの通学路の「安心・安全」の観点から、一定の件数を確保する必要があることから、協力家庭や事業者数を増やすことで、下校時に必ず開いている件数を増やしていく。

自立心を育む人づくり ～社会教育～		
基本的な方針2	生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり	
重点目標(1) 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり		
(1)-1 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり		
主な取組み	①地域・家庭の教育力の向上	②地域の仲間づくり
	③公民館グループ活動の促進	④新図書館(読書の森)開館による読書環境の充実
	⑤市民図書館における乳幼児向けサービスの充実	⑥市民図書館と学校との連携の推進
	⑦図書館ボランティアの養成	⑧市民図書館におけるレファレンスサービスの広報
	⑨文化・芸術に触れる環境づくり	

◆令和2年度の主な取組み内容					
主な取組み	内容	投入費用(千円)	担当課	R1評価	R2評価
①地域・家庭の教育力の向上	(生涯学習事業) 子育て中の親向けや様々な世代を対象に講座を開くなど、公民館を身近に感じてもらい、自主的に学び合い、自分を表現することや、地域の人とのつながりを深めるための講座を開催する。	1,122	いきがい学習課	3	4
②地域の仲間づくり	(生涯学習事業) 公民館を通じてさまざまな世代が集い、学び合うことで、世代間の交流や仲間づくりの機会を提供する。また講座受講後、公民館講座のボランティアとして活動できる機会を作り、地域活動への参加のきっかけづくりを図る。			3	4
③公民館グループ活動の促進	(生涯学習事業) 公民館を利用して様々なテーマの体験講座を開催し、学習活動と共に仲間づくりの支援を行う。			3	4
④市民図書館(読書の森)開館による読書環境の充実	(市民図書館管理運営事業) 令和2年1月に新図書館が開館。閲覧スペースや児童書フロア、自習室の設置など充実した読書環境の整備を行う。また、Wi-FiなどIT環境を確保する。	282,681		3	4
⑤市民図書館における乳幼児向けサービスの充実	(市民図書館管理運営事業) ボランティア団体と協力しながらあかちゃんからのおはなし会やえほんのゆりかごなど乳幼児向けのおはなし会を行う。			3	3
⑥市民図書館と学校との連携の推進	(市民図書館管理運営事業) 団体貸出し、図書館見学や職場体験の受入れを継続して行う。また、新たな試みとして、小学校と協力をして、オンラインによる図書館の紹介を実施する。			3	4
⑦図書館ボランティアの養成	(市民図書館管理運営事業) 図書館事業の充実を市民と協働で行うため、新たなボランティア参加者の獲得につながるように、市民への周知を主眼においた取組みを行う。また、既存のボランティアへのスキルアップ講座を実施する。			3	3
⑧市民図書館におけるレファレンスサービスの広報	(市民図書館管理運営事業) 市民からのリクエストや調査依頼にこたえるため、松原市に所蔵する資料だけでなく、他府県を含めた様々な図書館から資料を借り受けることで、市民の幅広い要求への資料提供を行う。	2,166		3	4
⑨文化・芸術に触れる環境づくり	(文化振興事業) 歴史や文化に触れる機会を提供し、市民の文化向上並びに振興、促進を図った。			4	3

◆主な取組みの成果	
①地域・家庭の教育力の向上	(生涯学習事業) 三密を避けるために定員人数を減らし講座を開催した。マスク作り、目のトレーニングなどコロナ禍で自宅でも取り組める内容を取り入れながら実施した。
②地域の仲間づくり	(生涯学習事業) 仲間づくりに視点を置き、講座終了後にサークルを立ち上げることを目的に講座を開催し、2つの新規サークルを立ち上げることができた。
③公民館グループ活動の促進	(生涯学習事業) 公民館と共同でグループ体験講座を開催し、市民に日頃のグループ活動を還元することができた。また、講座を通じてメンバーを増やすことができた。
④市民図書館(読書の森)開館による読書環境の充実	(市民図書館管理運営事業) 新図書館が開館し、明るい閲覧スペースの拡充、自習室の設置など充実した読書環境を整備。また、児童書のフロアができたことで、子どもたちが本を楽しむことのできるスペースも確保することができた。さらに、Wi-Fiを導入してIT環境を整えた。
⑤市民図書館における乳幼児向けサービスの充実	(市民図書館管理運営事業) 授乳室に、乳幼児用の体重計を設置した。また、4か月検診で絵本の配布を開始、776冊を配った。あかちゃんからのおはなし会やえほんのゆりかごなど乳幼児向けのおはなし会は21回実施、401人が参加した。
⑥市民図書館と学校との連携の推進	(市民図書館管理運営事業) 新たな試みとして、小学校と協力をして、3年生を対象に、2校4クラス(約130人)にオンラインで、「図書館の紹介とおすすめ本の紹介」を実施した。その他、団体貸出しや図書館見学などを小学校12校、中学校2校、幼稚園3園が実施した。
⑦図書館ボランティアの養成	(市民図書館管理運営事業) 新たなボランティア参加者の確保に繋がるようにボランティアの活動パネル展示、ポスター掲示、ボランティア紹介ファイルを作成したことで、新しいボランティア参加者の確保につなげた。また、既存のボランティアへのスキルアップ講座を年2回実施した。
⑧市民図書館におけるレファレンスサービスの広報	(市民図書館管理運営事業) 市民からのリクエストや調査依頼を受け、松原市内の資料以外に、大阪府立図書館から1,196件、府内市町村から1,871件、他府県の市町村から22件を借り受けることで、幅広い充実した資料提供を行うことができた。
⑨文化・芸術に触れる環境づくり	(文化振興事業) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業の大半が中止となったが、できる範囲で実施を行った事で、文化振興の促進に寄与することができた。
◆今後の課題と対応	
①地域・家庭の教育力の向上	(生涯学習事業) 子どもから高齢者までさまざまな世代が公民館に集える講座の企画を図るとともに、特に働く世代が参加しやすい講座を提供し、次世代と公民館のつながりを深めるため、今後も取組みを継続していく。
②地域の仲間づくり	(生涯学習事業) 5公民館を使って講座開催を予定していたが、三密を避けるためまつばらテラス(輝)での活動が多くなった。各地域にある5公民館での開催や夜間、休日の講座など感染防止に努めながら市民のニーズに応えるため、今後も講座開催を継続していく。
③公民館グループ活動の促進	(生涯学習事業) 立ち上がったグループやサークルが継続して活動ができるように、また、日頃の学びが地域に還元できるようにボランティア活動の支援を行っていく。
④市民図書館(読書の森)開館による読書環境の充実	(市民図書館管理運営事業) 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、安心安全な読書環境を提供する。また、コロナ禍での読書普及のため、図書館休館中の宅配サービスを実施した。今後も積極的にPR活動を継続していく。
⑤市民図書館における乳幼児向けサービスの充実	(市民図書館管理運営事業) 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、乳幼児向け事業を実施していけるよう工夫する。また、ブックスタート事業については現状はえほんの配布のみにとどまっているが、今後は、保健センターに司書が出向き、図書館や絵本の紹介が行えるよう取組みを継続していく。

令和2年度 教育振興基本計画に基づく点検・評価シート

<p>⑥市民図書館と学校との連携の推進</p>	<p>(市民図書館管理運営事業)                  来館での図書館見学を受け入れるとともに、オンラインでの図書館紹介もさらにブラッシュアップする。司書による授業を実施するなど、先生方への図書館見学における選択肢を増やすため、今後は取り組みを拡充していく。</p>
<p>⑦図書館ボランティアの養成</p>	<p>(市民図書館管理運営事業)                  新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できなかった事業（イベントや養成講座など）を再開できるように工夫をする。また、ボランティア活動への新しい参加者を増やすため、今後もPR活動などの取り組みを継続していく。</p>
<p>⑧市民図書館におけるレファレンスサービスの広報</p>	<p>(市民図書館管理運営事業)                  今後も、大阪府立図書館主催の協力貸出業務担当者に定期的に参加するなど、他地域の図書館との連携を強めるとともに、多様なレファレンスに応えられるように自館資料の確保・充実を継続していく。</p>
<p>⑨文化・芸術に触れる環境づくり</p>	<p>(文化振興事業)                  コロナ禍でも感染症対策を徹底し、できるだけ事業を開催できるよう取り組みを行う。</p>

自立心を育む人づくり ～社会教育～	
基本的な方針2	生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり
重点目標(2) 市民のスポーツ文化の醸成	
(2)-1 スポーツに親しむ環境づくり	
主な取組み	①スポーツに親しむ環境整備
	②市民スポーツの推進

◆令和2年度の主な取組み内容					
主な取組み	内 容	投入費用 (千円)	担当課	R1評価	R2評価
①スポーツに親しむ環境整備	(市民体育館管理事業) (市民道夢館管理事業) 指定管理者制度の導入により、市民ニーズに応じた幅広いプログラムの提供やトレーニング室の充実を図り、市民のスポーツ活動を支える施設運営を行う。	42,777	いきがい学習課	4	4
		40,733		4	4
②市民スポーツの推進	(市民スポーツ自主事業) 市民が生涯にわたってスポーツに親しめるように、体育協会との共催によるスポーツ大会・教室を提供し、スポーツ活動を通して、心身の健全育成を図る。	11,654		4	4
	(市民スポーツ助成事業) 市民がスポーツに親しみ、交流の場となるように、市民運動会とマラソン大会を開催し、気軽にスポーツができる機会の提供を図る。	0		4	-
◆主な取組みの成果					
①スポーツに親しむ環境整備	(市民体育館管理事業) (市民道夢館管理事業) 指定管理者制度の導入により、利用者のマナーの向上の喚起や多数の自主事業であるコース型教室拡充等、市民の多様なニーズに対応した運営を実施した。				
②市民スポーツの推進	(市民スポーツ自主事業) (市民スポーツ助成事業) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の大半が中止となったが、できる範囲でスポーツ大会及び、スポーツチャレンジを実施したことにより、スポーツへの関心が高まり、地域の交流を深めることに寄与した。また、小中学生対象にリオデジャネイロオリンピック卓球団体銀メダリストの吉村真晴氏を講師に招き、教室を開催した。				
◆今後の課題と対応					
①スポーツに親しむ環境整備	(市民体育館管理事業) (市民道夢館管理事業) コロナ禍でも、市民のニーズに合わせた企画運営に努め、子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすいスポーツ施設を提供する。				
②市民スポーツの推進	(市民スポーツ自主事業) (市民スポーツ助成事業) 市民の健康増進を図るため、コロナ禍でも感染症対策を徹底し、予防対策を講じて市民教室や市民大会を開催できるよう取組みを行う。				

自立心を育む人づくり ～社会教育～		
基本的な方針3	文化財の保護と活用をとおして、郷土への愛着と理解を深める	
重点目標(1) 歴史・文化の振興		
(1)-1 文化財の保護と活用		
主な取組み	①文化財の保存	②埋蔵文化財の保存と活用
	③文化財の普及啓発	④文化財ボランティア活動の支援

◆令和2年度の主な取組み内容					
主な取組み	内 容	投入費用 (千円)	担当課	R1評価	R2評価
①文化財の保存	(調査・保存事業) 地域の文化財を次世代に継承するため、調査を実施し、重要なものについては市指定文化財に指定し、その保存を図る。	8,407	文化財課	4	4
②埋蔵文化財の保存と活用	(調査・保存事業) 民間開発・公共事業に伴う埋蔵文化財の調査を実施し、埋蔵文化財の保存と開発事業との円滑な調整を図る。			4	4
③文化財の普及啓発	(調査・保存事業) (文化振興事業費) 地域の文化財の周知と愛護意識の高揚を図り、地域の歴史・文化等を理解し学習する機会を提供する。		文化財課 いきがい学習課	4	3
④文化財ボランティア活動の支援	(調査・保存事業) 市民と行政が協働して郷土についての学びや文化財愛護意識の醸成を促進するため、ボランティア活動を支援する。		文化財課	4	3
◆主な取組みの成果					
①文化財の保存	(調査・保存事業) 丹南の来迎寺で実施した文化財調査の成果を報告書として刊行した。また、有形文化財1件の市指定について松原市文化財保護審議会に諮った。				
②埋蔵文化財の保存と活用	(調査・保存事業) 開発工事等により現地保存が不可能となった埋蔵文化財の記録として、発掘調査報告書2冊を刊行した。また、掲載内容の全文検索が可能な形で発信した。				
③文化財の普及啓発	(調査・保存事業) (文化振興事業費) 文化財保護の普及啓発のため、情報誌「たじひのたより」を発行した。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止措置を図りながら、可能な範囲で展示や講座を実施した。				
④文化財ボランティア活動の支援	(調査・保存事業) 本市のボランティアガイドである「まちの案内人」の能力向上を目的とした文化財講座を1回実施した。				
◆今後の課題と対応					
①文化財の保存	(調査・保存事業) 市内には顕在化していない文化財が埋もれているため、文化財総合調査を継続することにより文化財の新たな発見に努め、市民への周知と指定及び保存措置を図る。				
②埋蔵文化財の保存と活用	(調査・保存事業) 三宅地区まちづくり事業など大規模開発の計画による埋蔵文化財保存や今後予測される周辺開発に対応しつつ、これまで実施してきた発掘調査成果の報告書作成を継続し成果を広く公開できるよう、市文化財保護体制の整備が求められる。 また、大規模な埋蔵文化財調査により出土遺物数が増加し、学校の空き教室等を一時借用して分散保管しているが、早急な保管施設の整備が必須である。				
③文化財の普及啓発	(調査・保存事業) (文化振興事業費) 講座・イベント数及び郷土資料館の入館者数の減少や阪南大学国際観光学部との連携事業の中止など、主な取組みの中で新型コロナウイルスの影響を最も大きく受けた。 今後、提供可能な文化財情報をオンラインで公開するなど、これまでと変わらず学習機会を提供できる仕組みづくりを進める必要がある。				
④文化財ボランティア活動の支援	(調査・保存事業) 新型コロナウイルスの影響により、ボランティアガイドを対象とした講座を1回しか開催することができなかった。今後、講座の開催方法やスキルアップのための資料提供方法について検討する必要がある。				

基本的な方針1		「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み				
重点目標(1) 学力向上の取組みの推進						
(1)-1 家庭・地域との協働と検証をととした「確かな学力」の育成						
◆重点目標(1)に関する成果指標						
指標	測定の方法	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度目標値	
A-1	全国学力・学習状況調査における平均正答率【継続】	小学校(国語、算数)、中学校(国語、数学)の平均正答率【出典等：全国学力・学習状況調査結果概要】	小学校58.1% (大阪府：58.5%) 中学校58.5% (大阪府：61.3%)	小学校61% (大阪府：63%) 中学校62% (大阪府：64%)	全国学力・学習状況調査が未実施だったためデータなし	R5全国平均
A-2	授業において自分の考えを発表する機会が与えられていると思う児童・生徒の割合	「授業において自分の考えを発表する機会が与えられていますか」の質問に「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答えた児童・生徒の割合【出典等：学力向上アクションプラン】	小学校84.2% 中学校90.9%	小学校85.1% 中学校93.9%	小学校81.3% 中学校93.2%	小学校88% 中学校94%
A-3	読書が好きな児童・生徒の割合【継続】	「読書は好きだ」の質問に「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答えた児童・生徒の割合【出典等：学力向上アクションプラン】	77.1%	78.6%	79.3%	82%
A-4	学校の授業以外で普段(月～金曜日)、1日の勉強時間が30分以下の児童・生徒の割合【継続】	「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」の質問に、「30分以下」と答えた児童・生徒の割合【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】	小学校14.9% (全国：10.0%) 中学校15.3% (全国：12.8%)	小学校15.2% (全国：9.9%) 中学校13.0% (全国：12.8%)	小学校15.5% 中学校12.9% (全国データは未実施)	R5全国平均

◆自己評価		
評価理由		評価
◎ 新型コロナウイルス感染症による影響により、全国学力・学習状況調査が未実施だったため、計画した指標による評価は不能であるが、感染症予防対策のために発表したり交流したりする活動を抑制した結果、項目A-2の数値は低下した。しかしながら、さまざまな工夫をすることで、授業改善は進み、項目A-3は改善傾向が続いている。また、項目A-4は令和元年度の水準を維持することができた。判断可能な数値を元に評価を行うとすれば、評価4相当だと思われる。		—

基本的な方針1		「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み				
重点目標(2) 豊かでたくましい人間性の育み						
(2)-1 規律・規範の確立と「ともに学び、ともに育つ」学校づくり						
(2)-2 子ども・子育て支援施策の充実						
◆重点目標(2)に関する成果指標						
指標	測定の方法	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度目標値	
B-1	自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合【継続】	「自分には、よいところがあると思いますか」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】	小学校77.5% (全国：84.0%) 中学校65.5% (全国：78.8%)	小学校75.1% (全国：81.2%) 中学校64.6% (全国：74.1%)	小学校70% 中学校68.7% 全国データなし	R5全国平均
B-2	学校のきまりを守る児童・生徒の割合【継続】	「きまりを守っていますか」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】	小学校83.6% (全国：89.5%) 中学校92.7% (全国：95.1%)	小学校86.5% (全国：92.3%) 中学校95.2% (全国：96.2%)	全国学力・学習状況調査が未実施だったためデータなし	R5全国平均
B-3	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いませんか」という質問に「当てはまる」と答えた児童・生徒の割合【継続】	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いませんか」という質問に「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童・生徒の割合【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】	小学校97.2% (全国：95.0%) 中学校94.7% (全国：95.5%)	小学校96.5% (全国：97.1%) 中学校96.6% (全国：95.1%)	小学校96.6% 中学校97.1% 全国データなし	100%
B-4	朝食を毎日食っている児童・生徒の割合【継続】	「朝食を毎日食っていますか」という質問に「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】	小学校92.9% (全国：94.5%) 中学校89.2% (全国：91.9%)	小学校94.2% (全国：95.3%) 中学校90.9% (全国：93.1%)	全国学力・学習状況調査が未実施だったためデータなし	R5全国平均
B-5	公立幼稚園の園庭開放などの子育て支援事業に係る事業の参加者数	事業への参加者を集計【出典等：子ども未来室】	4,410人	3,628人	878人	5,000人

◆自己評価		
評価理由		評価
◎ 新型コロナウイルス感染症による影響により、全国学力・学習状況調査が未実施だったため、計画した指標による評価は不能であるが、B-1、B-3の項目については市独自の調査を行った。項目B-1については、中学校で改善が見られた。項目B-3については、小学校でやや改善し、中学校では改善傾向が続いている。		—
◎ 項目B-1からB-4については、全国学力・学習状況調査が中止となったため、市独自調査をした。B-1、B-3以外のデータが無く、全国との比較もできなかったが、判断可能な数値を元に評価を行うとすれば、評価4相当だと思われる。		



基本的な方針2		安心・安全で魅力ある学校園づくりの推進				
重点目標(1) 安心・安全な学校園づくりの推進						
(1)-1 学習環境の充実						
(1)-2 安心・安全な学校園づくり						
◆重点目標(1)に関する成果指標						
指標	測定の方法	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度目標値	
C-1	トイレ整備率【継続】	小中学校のトイレ全室のうち、整備できたトイレの室数の割合 【出典等：教育総務課】	89.8%	93.3%	93.3%	95%以上
C-2	トイレ洋式化率	小中学校の全トイレの大便器数のうち洋式便器の占める割合 【出典等：教育総務課】	38.8%	38.8%	39.6%	45%
C-3	公立認定こども園の開設数	公立認定こども園の開設状況 【出典等：子ども未来室】	0	0	1	2
C-4	大規模改造率【継続】	小中学校のうち、改造済みの校舎面積の割合 【出典等：教育総務課】	82%	82%	82%	85%以上
C-5	学校における受傷率	ISS取組みによる受傷率(全校生徒のうち、学校でのけが等で通院した割合) 【出典等：教育推進課】	7.2%	7.0%	5.4%	5.0%未満
C-6	児童・生徒に安心・安全な給食を安定して提供している割合【継続】	(安心・安全な給食の提供日)÷(給食実施日) 【出典等：学校給食課】	100%	100%	100%	100%

◆自己評価		評価
評価理由	◎ 松原第七中学校のトイレ改修工事が完了したことで、トイレの洋式化率も上昇した。  ◎ 衛生管理等を徹底した結果、給食を停止することなく、松原市内の小・中学校の児童・生徒に、安心・安全な学校給食を提供できた。	5

基本的な方針2		安心・安全な学校園づくりの推進				
重点目標(2) 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上						
(2)-1 学校園運営体制の確立と開かれた学校園づくり						
◆重点目標(2)に関する成果指標						
指標	測定の方法	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度目標値	
D-1	授業の内容がわかる児童・生徒の割合	「算数(数学)の授業の内容がわかる」児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】	小学校82.7% (全国：83.4%) 中学校69.8% (全国：71.0%)	小学校82.6% (全国：83.5%) 中学校67.2% (全国：73.9%)	全国学力・学習状況調査結果が中止のためデータなし	全国平均以上
D-2	市主催研修が充実していたと考える参加者の割合【継続】	市主催研修において「研修は充実していたか」の質問に「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答えた参加者の割合 【出典等：研修毎のアンケート】	94.8%	94.9%	94.8%	100%
D-3	学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる学校の割合【継続】	「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか」の質問に「そう思う」と答えた学校の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査学校質問紙調査】	100%	100%	全国学力・学習状況調査結果が中止のためデータなし	100%

◆自己評価		評価
評価理由	◎ 新型コロナウイルス感染症による影響により、全国学力・学習状況調査が未実施だったため、計画した指標による評価は不能であるが、項目D-2については、感染症予防対策のためにオンラインなどの研修形態を導入し、高い割合を維持することができた。  ◎ 項目D-1、D-3については、全国・学力学習状況調査が中止となったため、データが無く、全国との比較も出来なかった。	—

令和2年度 教育振興基本計画の重点目標に関する指標と評価

基本的な方針3		子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成				
重点目標(1) 地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進						
(1)-1 地域の教育力の向上と教育コミュニティの育成						
◆重点目標(1)に関する成果指標						
指標	測定の方法	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度目標値	
E-1	中学校区フェスタ参加人数【継続】	各中学校に聞き取り【出典等：地域教育課】	29,200人	29,100人	中止	35,000人
E-2	子ども110番の家に係る登録件数【継続】	各小学校に照会【出典等：地域教育課】	1,770件(うち事業所248件)	1,721件	1,726件	1,800件(うち事業所263件)

◆自己評価		
評価理由		評価
◎ 中学校区フェスタは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中止となった。 ◎ 子ども110番の家に係る登録件数の増加が図れた。		4

基本的な方針3		子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成				
重点目標(2) 青少年の健全育成の推進						
(2)-1 地域で取り組む青少年の健全育成						
◆重点目標(1)に関する成果指標						
指標	測定の方法	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度目標値	
F-1	青少年指導員の年間活動日数	青少年指導員の年間活動日数【出典等：地域教育課】	のべ395日(H30実績)	367日(R元年実績)	326日(R2年実績)	H30実績以上
F-2	少年自然の家宿泊者数	少年自然の家の年間宿泊者数【出典等：松原市少年自然の家事業報告書】	9,116人(H30実績)	8,952人(R元年実績)	0(R2実績)	9,200人(R3目標)

◆自己評価		
評価理由		評価
◎ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月8日より休館を実施。そのため宿泊利用者が0人となった。開館後は、感染症予防に努めると共に、情報発信を行い利用者の獲得に努める。 ◎ 青少年指導員の年間活動日数はコロナ禍であったが工夫して活動ができた。		4

基本的な方針1		協働によるまちづくりを推進				
重点目標(1) 市民協働のしくみづくり						
(1)-1 協働のまちづくりを担う人材の育成						
◆重点目標(1)に関する成果指標						
指標	測定の方法	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度目標値	
G-1	松原市生涯学習地域サポーター(“まっcom”)の登録件数	年度末登録件数【出典等：公民館活動報告書】	146件	129件	128件	170件
G-2	子どもの安全見守り隊登録人数【継続】	各小学校に照会【出典等：地域教育課】	1,796人	1,796人	1,785人	1,800人
G-3	子ども110番の家に係る登録件数(再掲)【継続】	各小学校に照会【出典等：地域教育課】	1,770件(うち事業所248件)	1,721件	1,726件	1,800件(うち事業所263件)

◆自己評価		
評価理由		評価
◎ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動の機会が減ってしまったが、公民館講座の講師として活躍する登録者が増えてきた。市のHPに登録者の一覧を掲載した。 ◎ 子ども見守り隊の登録人数は、おおむね維持することができた。		4

基本的な方針2		生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり				
重点目標(1) 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり						
(1)-1 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり						
◆重点目標(1)に関する成果指標						
指標	測定の方法	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度目標値	
H-1	公民館などでの講座参加者数【継続】	延参加者数 【出典等：公民館活動報告書】	2,582人	2,360人	1,548人	3,200人
H-2	市民図書館における児童書の貸出冊数	(児童書の貸出冊数) ÷ (9月末時点の15歳未満人口) ×1人当たりの貸出冊数 【出典等：市民図書館】	9.8冊	10.8冊	14.6冊	13.5冊
H-3	市民図書館と連携を実施した学校園数【継続】	市立小学校・中学校・幼稚園の図書館資料団体貸出・図書館訪問・職場体験などの利用状況 【出典等：市民図書館】	小学校13校 中学校5校 幼稚園2園	小学校15校 中学校1校 幼稚園2園	小学校15校 中学校2校 幼稚園3園	小学校15校 中学校7校 幼稚園3園
H-4	文化祭参加者数【継続】	市民文化祭の作品出展者+大会参加者数 【出典等：いきがい学習課】	1,350人	1,372人	0人	1,500人

◆自己評価		評価
評価理由	<p>◎ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために講座が中止となり、講座回数、参加人数を減らしながら講座を開催したため、令和元年度より参加者数が減少した。コロナ禍の中で必要とされる内容（マスクづくり、ストレスに効く心理学、自宅でもできる運動関係など）を取り入れながら講座を行った。</p> <p>◎ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館が増えたため、小学校、幼稚園などに団体貸出しの本を宅配するなど、積極的な取り組みを行った。</p> <p>◎ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は事業を中止した。令和3年度は感染状況を鑑み、文化の向上と交流に努めていくものとする。</p>	4

基本的な方針2		生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり				
重点目標(2) 市民のスポーツ文化の醸成						
(2)-1 スポーツに親しむ環境づくり						
◆重点目標(2)に関する成果指標						
指標	測定の方法	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度目標値	
I-1	スポーツ施設利用者数【継続】	体育館・道場・運動広場のスポーツ施設の利用者数 【出典等：いきがい学習課】	634,858人	469,879人	353,315人	700,000人
I-2	スポーツ教室などの参加者数【継続】	市民スポーツ教室・市民大会・スポーツチャレンジの参加者数 【出典等：いきがい学習課】	5,168人	5,031人	2,269人	6,200人

◆自己評価		評価
評価理由	◎ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設を休館していた事や、利用人数の制限があり、スポーツ施設利用者数・スポーツ教室などの参加者数ともに、令和元年度実績に比べ減少した。	4

基本的な方針3		文化財の保護と活用をとおして、郷土への愛着と理解を深める				
重点目標(1) 歴史文化の振興						
(1)-1 文化財の保護と活用						
◆重点目標(1)に関する成果指標						
指標		測定の方法	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度目標値
J-1	指定文化財指定数	重要な文化財の保護・活用を図るために指定した文化財数 (年度末時点) 【出典等：文化財課】	6件	6件	6件	8件
J-2	歴史文化関連の講座などの実施回数【継続】	郷土の歴史・文化に理解を促すための講座などの実施回数 【出典等：文化財課】	69回	68回	41回	76回
J-3	郷土資料館の入館者数	郷土資料館への延入館者数 【出典等：文化財課】	7,929人	7,462人	549人	8,100人

◆自己評価		
評価理由		評価
◎ 指標J-1については、指定のための諮問会議を予定通り実施し令和3年度には指定が7件となる予定である。指標J-2とJ-3はともに新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く現れた。講座などについては、感染拡大の予防措置を講じることが可能となる規模と回数で実施することができた。しかし、郷土資料館の展示機能への影響は深刻であり、入館者数は前年度比約7%まで落ち込む結果となった。		4

## 5. 外部評価委員による意見

阪南大学副学長 神尾 登喜子

大阪大谷大学教授 中島 智子

### (1) 総評

平成28年5月に「松原市教育大綱」が策定され、松原市の上位計画である「松原市第5次総合計画」が平成31年3月に策定された。それらを具体化する計画として、「松原市教育振興基本計画後期計画」（以下「後期計画」という。）が令和2年7月に策定された。

本報告書は、後期計画の主な取組みについて記載をし、事業の内容や投入費用額の報告に加え、取組みの成果や今後の課題と対応を報告し、効果の検証をもって、今後の取組みの方向性を示している。新型コロナウイルス感染症拡大の社会情勢にあっても、市民の皆様に教育委員会の取組みを的確に周知し、理解していただけるよう働きかけを続けられたい。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、日常生活の中でもとりわけ教育活動は、大きく停滞感が漂った。学校教育においては、休校や分散登校の措置が取られ、学校生活においても手指消毒やマスクの着用など、これまでとは違った活動を強いられるなど児童・生徒の心理的な影響も心配された。

その一方で、一人一台のタブレット端末の配備により、学習活動の形態にも変化の兆しが見られ、今後の教育及びその環境に対して、大きな転換と可能性を確実にした。但し、このタブレット端末の配備には付随して、情報リテラシー教育や情報モラル教育も併せて行うことが重要となる。その点については、家庭のみならず、地域が一体となって取り組むべき教育課題の一つでもある。

現状においては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況も相俟って、十分な社会教育の活動場所や活動機会が大きく制限されている。したがって、活発な活動を行うことは依然として困難な状況ではあると判断する。しかしながら、これらのことを踏まえ、ICT機器の有効な活用と、新しい生活様式に合わせた新たな教育活動の基準を示す取組みとその具体的な策定を行うことが重要であると思量する。

さて、学校教育について、振り返ってみると、「全国一斉休校」からのスタート、それが令和2年度であった。6月に入り分散登校開始、6月半ばにようやく通常の登校が開始された。とはいうものの、学校内においても、①人との距離をとる・②マスクの着用・③手指洗浄の徹底・④換気など、感染防止対策を万全に行うことが求められた。

楽しいはずの給食の時間も静かに食べるなど、「当たり前前が当たり前前ができない」状況が続く、子どもたちはさまざま制約を求められたことと推察される。また、教職員におかれても、感染防止に配慮した教育活動に神経を使い、加えて放課後には学校施設の消毒をするなど、心身共に大きな負担を抱えながらの日々に、疲弊したことは想像に難くない。

斯かる中であってもなお、学校ではクラスターを発生させることなく、今日まで教育活動を継続させてこられた。また全校で運動会・体育大会を開催し、日程変更はあったものの全ての小中学校で修学旅行を実施している。これらの教育活動は、子どもたちにとって有意義かつ貴重な経験の積み上げでもある。これは、子どもたち及び保護者、学校関係者の努力の結果であると共に、「Withコロナの時代」を先取りした取り組みであると評価されるべきである。

何よりも、学習指導要領で大きな方向性として示された「地域総がかりでの子育て」という点から、「これからの学校教育基本構想検討委員会」で論議を深め、中学校区単位のコミュニティ・スクール設立に向けた「学校運営協議会準備会」の立ち上げに道筋をつけられた。令和3年度以降各校区において論議されるであろうが、教育委員会としても円滑に進捗するようさらなる支援を実施されることが望まれるところである。

今日、まだなお、新型コロナウイルス感染の収束への見通しが立たないのが現実である。が、その渦中にある現在、全市的に取り組まれている「インターナショナルセーフスクール」をはじめとして、さまざまな教育プログラムが用意されている。その実現に向けて、なお一層教育委員会の支援を充実させ、コロナ禍においても、子どもたちにとって学校が安心で、安全な場所であり続ける努力を積み重ねられたい。

## (2) 「未来を拓く人づくり～子どもの教育～」について

12月には「GIGAスクール構想」として1人1台のタブレット端末（クロームブック）が配備された。教職員への研修等も積極的に行い、3月にはすべての学校で端末を家庭に持ち帰ってのオンライン接続テストも終了させた。また必要な世帯にSIMカードの支給を行うなど、「だれ一人取り残さない」という姿勢が見えた。今後はこの端末を鉛筆やノートと同じように一つの学習ツールとして活用することで、児童・生徒の学習理解を深めるとともに、更なる学習意欲と学力の向上につなげていくことが急務であると思量する。

また本事業以外にも「学力向上の取組みの推進」として、

- ① 総合的教育力推進事業
- ② 特色・個性化教育推進事業
- ③ 放課後学習等サポート事業

が実施された。一斉休校による学習進度や学習習慣等への影響等も心配されたが、地方創生臨時交付金を活用した、

- ④ 学習支援員配置事業

も積極的に実施することで退職教員や学生サポーターなどの協力も得て、児童・生徒に寄り添った学力向上に努めている。それは、学期ごとに各校の児童・生徒に実施する「学力向上アクションプランアンケート」の結果に表れているといえる。それについて、2つの質問とその回答を掲げておきたい。

◎ 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか？

という質問に対して、「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」と答えた児童・生徒の割合は、3学期は2学期と比較すると6.0ポイント上昇している。また、

◎ あなたは、勝手なおしゃべりをせず、授業に集中していますか？

という質問に対して、「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」と答えた児童・生徒の割合については同じく2.3ポイント上昇している。

この2つの質問項目に対する回答結果に鑑みれば、学校が再開して以降、良好な結果となっていることは確かである。今後も、教職員の研修やICT機器の効果的な活用等の更なる取組みを期待するところである。

一方、「豊かでたくましい人間性の育み」を目指し、

- ① 人権教育推進事業
- ② 児童・生徒サポート推進事業
- ③ 児童・生徒理解推進事業等

が実施された。コロナ禍で令和2年度は実施できなかったが、令和元年度の全国学力・学習状況調査 児童・生徒アンケートで、「自分にはよいところがある」と回答する生徒の割合が減少に転じていた。松原市の児童・生徒の自尊感情は全国平均よりもかなり低い状態にあるといわざるを得ない。自己肯定感をはじめとする児童・生徒の自尊感情を高める取組みが、優先的かつ継続的に求められる。

また、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童・生徒の割合では、小学校でわずかではあるが減少している。社会の多様化は、必然的に教育環境においても考慮されることが求められるはずである。「違う」ことを当然のこととして理解し、感情の自己コントロールが出来るようになることも含め、他者への理解向上に向けて、今後、具体的な取組み策定を行うことが必至である。

特にいじめは集団の関係性において生起することを踏まえ、松原市のすべての学校園がこれまで取り組んでこられた集団づくりや人権教育の豊かな実践を、教職員の世代交代の時期に如何に次世代へ引き継ぐかということについては、より一層重点を置いて取り組むことが必要と思料する。

併せて、すべての児童生徒に安心・安全な居場所をつくるインターナショナルセーフスクールでは、更に児童生徒主体の取組みが展開されるよう期待する。

さらに、教職員の働き方改革については、平成31年1月25日、中央教育審議会から学校における働き方改革に関する総合的な方策について「答申」が出された。勤務時間の管理や定時退庁日などの取組みにより、教職員の事務の負担軽減が図られ、児童・生徒と関わる時間など、教育指導に関わる時間を増やすことができたことは高く評価できる。ここで得られる時間を児童・生徒に向かう時間として有効かつ効果的に活用していただきたい。

### (3) 「自立心を育む人づくり～社会教育～」について

社会教育の活動については、昨年度からのコロナ禍で活動を自粛された中、対策を講じながら、公民館施設等の運営がされたことを評価させていただきます。

まず、公民館は、生涯学習機能、地域交流機能、地域支援機能を満たすものとして、住民の公共の館と言われてます。

公民館には、集い、学び、結ぶ機能の拠点として、住民に親しまれるものであること、生活課題や地域的課題のよりどころとして、引き続き、学習機会の確保、市民の自主的な学習活動の支援、地域の仲間づくりの取り組み、松原市生涯学習サポーターの活用などを今後も期待するものです。

市民スポーツ分野では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「新しい生活様式」を実践し、中長期に渡り感染症対策と向き合う中で、運動不足から身体的及び精神的な健康を脅かす健康の被害がでないよう取り組んでいただきたい。

また、市民のスポーツに親しみ、子どもから高齢者まで誰もが参加しやすい環境づくりを実践し、引き続き、市民の体力向上とスポーツに親しむ環境づくりと積極的な情報発信を求めます。

図書館においても、昨年度は、一時休館や時短での開館、密を避ける運営を余儀なくされた中、その中でも、読書は、不要不急の外出制限された中でも、家中での余暇の一つのツールとして役立ったと考えます。

また、読書の森については、専用の学習ができるスペースを設け、今まで図書館利用者では無かった若者が図書館に来館されるきっかけとなっています。

今後も読書の森を中心とし、地域の図書館と連携しながら、社会の要請と市民ニーズに合致した図書館運営を担い、智の拠点となることを期待します。